

税

納付をお忘れなく

所得税などの予定納税

足利税務署・☎④3151

予定納税の納付が必要な方には、6月中旬に『令和元年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書』を送付しました。

納付方法

▽口座振替 7月31日(水)に指定

口座から自動的に振替

※前日までに口座残高をご確認ください。

▽納付書 7月31日(水)までに最

寄りの金融機関などで納付

※30万円以下の場合、同封した納付書により、コンビニエ

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間

青少年センター

☎⑩2228

危険は身近なところに
潜んでいます！

この機会に、私たち一人一人にできることを考えてみましょう！



ストアで納付できます。

▼予定納税額の減額申請

対象 廃業や業況不振などの理由により、6月30日の現況で、令和元年分の『申告納税見積額(年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額)』が、通知された『予定納税基準額』よりも少なくなると見込まれる方

申請方法 7月16日(火)までに申請書に必要事項を書いて税務署

※詳しくは、同封の資料または国税庁ホームページをご覧ください。

納税通知書を発送します

不動産取得税(県税)

安足県税事務所

☎02833・233・1458

対象 30年中に家屋の新築や増

改築をした方

発送日 7月8日(月)

納付期限 7月31日(水)

納付方法 最寄りの金融機関、

県税事務所、コンビニエンスストア、ペイジー、クレジットカード(Yahoo! 公金支払い)で納付

※詳しくは、同事務所へお問い合わせください。

納税通知書を発送します

国民健康保険税

税務課・☎⑩2127

発送時期 7月上旬

※6月中旬から7月中に加入の届け出をした方には、8月中旬に送付。

今年度の改正点(令和元年度分適用)

▽保険税の負担が軽減される対象者の拡大

▽医療分の保険税賦課限度額の引き上げ

納付方法 納付書に記載されている金融機関などで納付

※バーコード付きの納付書なら、土・日曜日や祝日でもコンビニエンスストアで納付できます。

ご協力ください

新築・増築家屋調査

税務課・☎⑩2129

対象 本年中に新築や増築をした家屋

※本調査対象家屋は、令和2年度から固定資産税、都市計画税の対象となります。

※新築・増築工事が終了した方

7月の市税納期

収税課・☎⑩2124

- ▶固定資産・都市計画税(2期)
- ▶国民健康保険税(1期)

納期限 7月31日(水)

口座振替キャンペーン実施中

9月30日(月)までに新規に口座振替を申し込んだ方に、足利学校、栗田美術館、あしかがフラワーパークいずれかのペア入場券を差し上げます。



で、早めの調査を希望する方や留守にすることが多い方は同課へご連絡ください。

調査員は：身分証明書(顔写真入り)と固定資産評価補助員証を携帯しています。

福祉

65歳以上の方に発送します

介護保険料額決定通知書

元気高齢課・☎⑩2270

対象 65歳以上の方

発送時期 7月中



職員のロケ支援日記

これまで多くの映画・ドラマなどの撮影支援を行い、ファンの間では『聖地』と呼ばれるまでになった旧足利西高校。本年5月に撮影した『踊ってミタ』で、同校での撮影作品数が記念すべき100作になりました！

学園ものを中心に様々な撮影が行われましたが、そのすべては市民の皆さんのご協力、まさに『市民力』のおかげです。

エキストラとして出演してくれた方々、ボランティアとして裏方で支えてくれた方々、お弁当やケータリングで出演者やスタッフに美味しい食事を提供してくれた方々、また、撮影に直接は関わら

『聖地』での撮影が100作に！

ずとも、本市の『映像のまち構想』にご理解をいただき、同校で撮影されたドラマや映画などを応援していただき、本当に多くの市民力に支えられてきました。

今後も市民の皆さんとともに、『聖地・西高』200作品撮影を目標にスタッフ一同励んで参ります！



▲頻繁に利用されているからか、現場の『空気』は学校そのもの。

ユナイテッド・シネマ アシコタウンあしかが
今日の松支配人お勧め映画

トイ・ストーリー4



©2019 Disney/Pixar. All Rights Reserved.

7月12日(金)公開

大人気シリーズ待望の最新作

最近の市内のロケ実績

映画▷のぼる小寺さん
バラエティ

▷近所さんは世界から

納付方法

▽年金から差し引き(特別徴収)

II 決定通知書で徴収額などを通知

対象 年額18万円以上の年金を受給している方

▽納付書(普通徴収)

II 市役所、各公民館(織姫・助戸を除く)または金融機関で納付

対象 年度途中で65歳になつたなどの理由で、特別徴収の対象にならない方

※今まで特別徴収で納めていた方に、納付書が届くこともありまますので、忘れずに納めてください。

※納付は口座振替が便利です。

保険料の賦課期日 4月1日

※年度途中で65歳になつた方や転入した方は、誕生日の前日や転入日が賦課期日となり、保険料額は月割になります。

保険料額 軽減強化により、一部の保険料額が変わります。

※詳細は、通知書をご確認ください。

▼サービス利用の自己負担割合

1割 ※30年中の所得が一定額以上の

方は2割または3割。

▼保険料を1年以上滞納すると滞納期間に応じて、次の措置がとられます。

▽償還払い II サービスを利用したときに全額を支払い、保険給付分は申請により後日受領

▽給付額の減額 II 自己負担が3割または4割になります。

▼食費・居住費の軽減制度
対象 市民税非課税世帯の方で特別養護老人ホーム、老人保健施設などを利用する方

申込 申請書などを同課(本庁舎1階19番窓口)

※毎年申請が必要です。

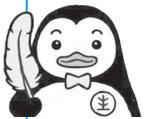
※申請書は同課または市ホームページで入手可。

7月は『社会を明るくする運動』強調月間
再犯防止啓発月間

社会福祉課・☎2132

犯罪や非行のない
地域社会を築くために...

保護司会や更生保護女性会、協力雇用主などの民間団体関係者が再犯防止などに取り組んでいます。



Pick Up!

お知らせ

税

福祉

募集

子育て

健康

働く

講座教室

イベント

施設相談